

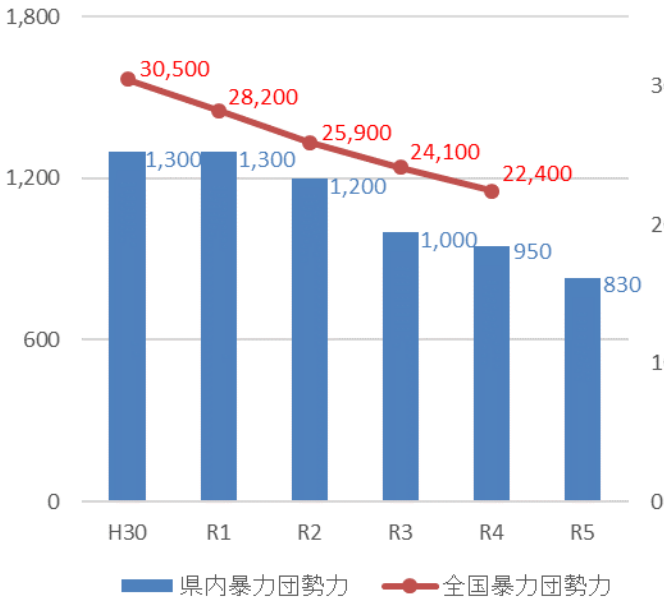
暴力団の壊滅

業務重点 (令和5年)

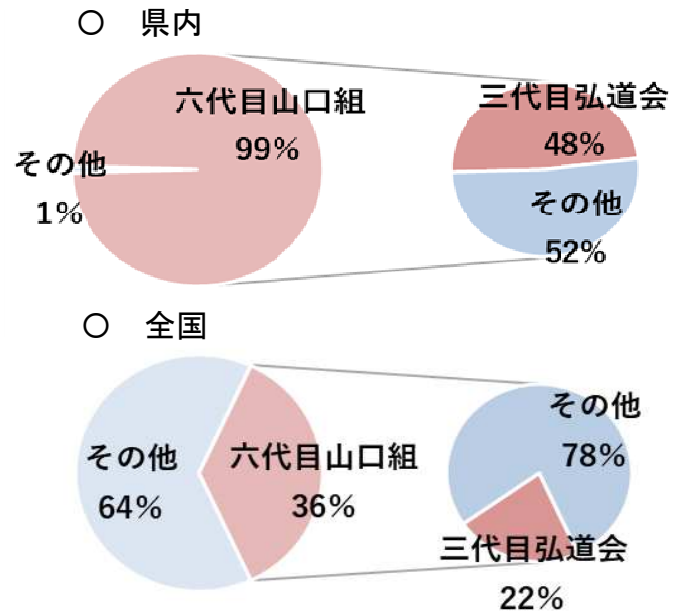
- 暴力団に対する取締りの徹底
- 暴力団の資金源の解明及び遮断
- 暴力団離脱者の社会復帰支援をはじめとする総合的な暴力団排除活動の推進

暴力団勢力の現状

暴力団勢力の推移



暴力団勢力の内訳 (構成比)

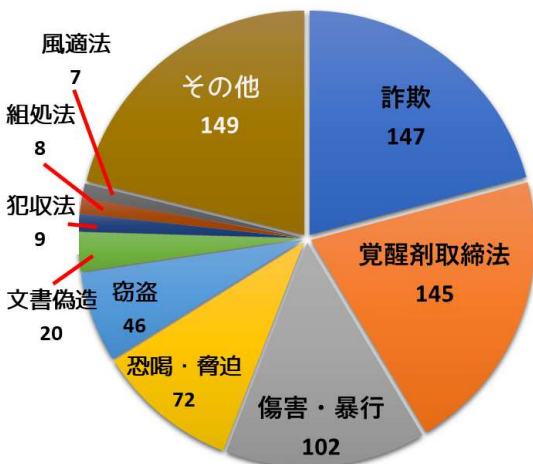


愛知県は、全国最大の暴力団である六代目山口組を事実上支配している三代目弘道会の勢力が強い。

令和5年(2023年)の主な取組

総合的な取締り状況

- 令和5年中における暴力団勢力の検挙人員(705人)の内訳



主要事件の検挙状況

- 六代目山口組傘下組織組長らによる高圧ガス保安法違反事件の検挙

瀬戸市内の暴力団事務所先路上において、普通乗用車にプロパンガスを積載して移動させる際に、経済産業省令で定める技術上の基準に違反した六代目山口組傘下組織組長らを検挙

- 六代目山口組傘下組織関係者による労働者派遣法違反事件の検挙

厚生労働大臣の許可を受けないで、暴力団組員を現場作業員として派遣し、労働者派遣の禁止業務である建設業務に従事させた六代目山口組傘下組織関係者を検挙

主要施策の推進状況

○ 暴力団対策法・暴力団排除条例の効果的な運用

- ・ 弘道会傘下組織幹部らによる特殊詐欺事件について、愛知県暴力追放運動推進センター、民事介入暴力対策委員会所属の弁護士と連携し、暴力団対策法に基づく被害者の民事訴訟支援を実施し、六代目山口組組長らから和解金を獲得
- ・ 県内の事業者が、過去に、六代目山口組傘下組織組長に対して利益供与をしていた事実により、愛知県暴力団排除条例に基づく勧告を受けていたにもかかわらず、その後も継続して同組長に利益供与していた事実を特定し、同条例に基づく公表を実施
- ・ 歓楽街における暴力団等の活動実態を把握するため、県内3か所の暴力団排除特別区域において暴排ローラーを実施したほか、露店の営業が暴力団の資金源となることを未然に防止するため、年末に多くの露店が出店する熱田神宮及び豊川稲荷において暴排ローラーを実施

○ 暴力団離脱者に対する社会復帰支援の推進

- ・ 刑務所に収容中の暴力団員の社会復帰の促進と再犯による刑務所への再入所を防止するため、名古屋刑務所との間で締結している暴力団員の離脱・就労支援に関する申合せに基づき、同刑務所が行う特別改善指導に係る暴力団離脱指導プログラムに参加
- ・ 愛知県暴力団離脱者対策協議会等において、暴力団離脱者の就労先となる受入企業の獲得に関する情報交換を行うなど、社会復帰支援を促進（令和5年末時点で受入企業数64社）

○ 匿名・流動型犯罪グループに対する取締りに向けた体制の確立及び対策の推進

- ・ 準暴力団を含む匿名・流動型犯罪グループ（以下「匿流グループ」という。）が、歓楽街において、風俗店、性風俗店及びオンラインカジノ等の賭博店並びにスカウト等に関与し、それらの収益の一部が、暴力団の資金源にもなっている実態がうかがわれることから、関係所属からなる体制を確立し、匿流グループの実態解明及び違法行為の取締りを推進



暴排ローラーの状況



愛知県暴力団離脱者対策協議会総会の様子

令和6年（2024年）の取組方針

○ 暴力団に対する取締りの徹底

- ・ 主要幹部を中心とした取締りの徹底
- ・ 特定抗争指定による規制を効果的に活用して対立抗争の未然防止を図るとともに、万が一、対立抗争等が発生した際には、迅速的確に対処
- ・ 暴力団に資金を提供している暴力団関係企業等に対する取締りの徹底

○ 暴力団の資金源の解明及び遮断

- ・ 暴力団の資金源と思われる企業、集団等の情報収集及び分析を徹底するとともに、事件検挙等を通じて資金の流れや暴力団との関係性を明らかにするなど、実態解明を推進
- ・ 特殊詐欺等の犯罪収益の流れを解明し、各種法令の積極的な活用等により資金を遮断

○ 歓楽街を中心とした暴力団排除活動の推進

- ・ 歓楽街における暴力団や匿流グループの活動実態を明らかにし、暴力団排除条例、組織的犯罪処罰法、風営適正化法等のあらゆる法令を駆使して暴力団の資金源を遮断するとともに、関係機関や事業者等と連携して風俗環境の浄化に努めるなど暴力団排除を強力に推進

業務重点
(令和5年)

- 交通事故に直結する違反の取締りの強化
- 歩行者及び自転車を含む車両運転者の交通安全意識の醸成
- 高齢者、子供等の交通弱者に配慮した交通規制の実施

令和5年(2023年)の交通事故情勢

交通事故発生状況

(単位:人, %)

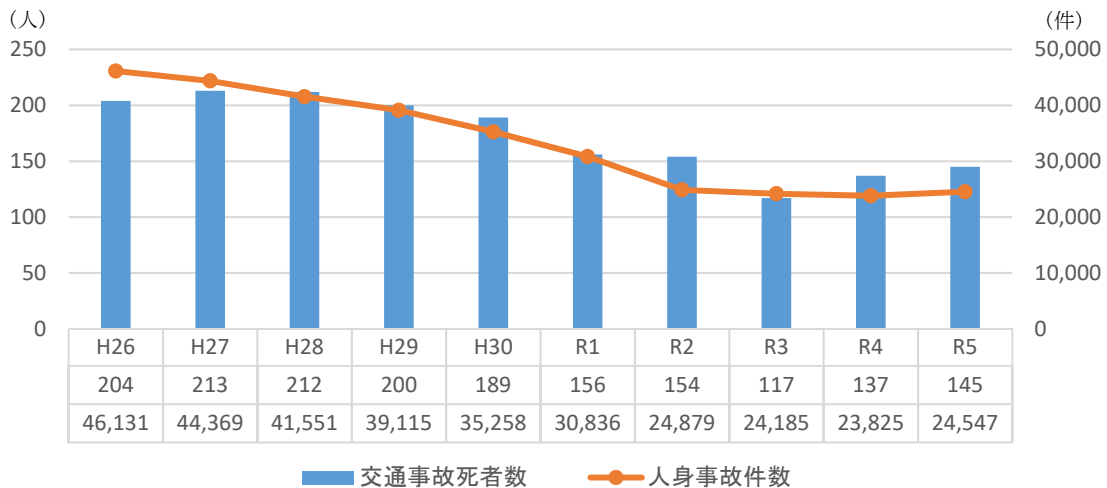
区分	発生数	増減数	増減率
人身事故件数	24,547	+722	+3.0
死者数	145	+8	+5.8
負傷者数	28,990	+918	+3.3

交通事故死者数(全国順位)

(単位:人, %)

順位	都道府県	死者数	増減数	増減率
1	大阪	148	7	5
2	愛知	145	8	5.8
3	東京	136	4	3
4	北海道	131	16	13.9
5	千葉	127	3	2.4

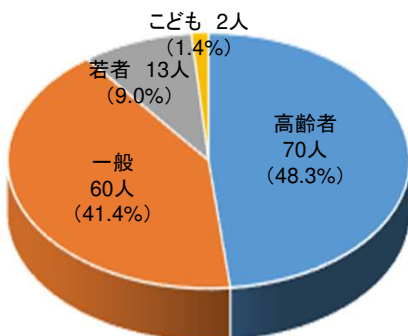
交通事故死者数・人身事故件数の年別推移(過去10年)



交通死亡事故の主な特徴

年齢層別

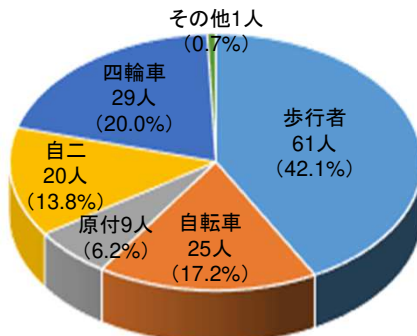
～高齢者が約5割～



■ 高齢者 ■ 一般 ■ 若者 ■ 子ども

当事者別

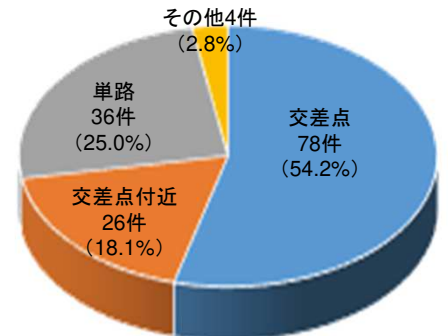
～歩行者・自転車が約6割～



■ 歩行者 ■ 自転車 ■ 原付 ■ 自二 ■ 四輪車 ■ その他

道路形状別

～交差点・交差点付近が7割以上～



■ 交差点 ■ 交差点付近 ■ 単路 ■ その他

※ 統計図表中の構成比は、小数点第2位以下を四捨五入してあるため合計が必ずしも100.0にならない場合がある。

令和5年(2023年)の主な取組

主要事件の検挙状況

- 危険運転致死傷事件の検挙
名古屋市内において、飲酒運転し、橋の欄干に車両を衝突させ、同乗者3人を死傷させたもの
- 危険運転致死・死亡ひき逃げ事件の検挙
名古屋市内において、飲酒運転し、横断歩道上を青信号で横断中の被害者と衝突して死亡させたにもかかわらず、現場から逃走したもの
- ・ 悪質・危険な交通事故事件の検挙状況

検挙件数	ひき逃げ事件		危険運転致死傷事件			
	死亡	重傷	酒	信号	妨害	その他
	6	29	17	8	4	5
前年比(件)	-2	-1	+11	-9	+3	-5

主要施策の推進状況

○ 交通事故に直結する違反の取締り

- ・ 重大事故に直結する悪質・危険な交通違反の取締りを強化

【1日平均 1,045 件検挙】

	飲酒運転	横断歩行者等妨害等	信号無視	指定場所一時不停止	速度超過	携帯電話使用等	総件数
検挙件数	959	34,969	34,899	125,058	49,226	17,015	381,317
前年比(%)	-17.0	-2.4	-10.8	-2.1	+14.7	-24.1	-5.1

- ・ 自転車利用者による悪質・危険な交通違反の指導取締りを強化

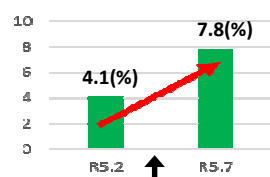
	信号無視	指定場所一時不停止	通行区分	その他	総件数
検挙件数	725	2,318	331	349	3,723
前年比(%)	+13.8	+255.0	+128.3	+3.3	+110.0

○ 交通安全意識の醸成

- ・ 全ての道路利用者に向けた、交通ルールの遵守や自らの安全を守るための交通行動を促す広報啓発活動を推進
- ・ 自転車乗車用ヘルメット※1の着用促進を図るため、X(旧Twitter)を活用した広報啓発を推進

※1 令和5年4月1日、道路交通法が改正され、自転車利用時の乗車用ヘルメットの着用が努力義務となった。

ヘルメット着用率



R5.4 ヘルメット着用努力義務化

○ 道路交通環境の整備

- ・ 歩車分離式信号整備をはじめとした交差点対策を推進
- ・ ゾーン30プラス※2の整備をはじめとした生活道路対策を推進

※2 区域(ゾーン)を定めて最高速度30キロメートル毎時の速度規制を実施するとともに、道路管理者による物理的デバイス等を設置する生活道路対策

歩車分離式信号整備交差点

707か所 → 778か所

ゾーン30

264か所 → 267か所

(ゾーン30プラスを含む)

○ 年末に向けた交通事故抑止対策

- ・ 「奪うな命～セーフティ愛知2023(ニーゼロニーサン)～」と銘打ち、高齢歩行者の交通事故抑止対策をはじめとした各種対策を推進



令和6年(2024年)の取組方針

○ 交通街頭活動

- ・ 歩行者の違反行為に対する街頭指導を推進
- ・ 悪質・危険な自転車及び特定小型原動機付自転車等利用者の指導取締りを推進
- ・ 飲酒運転根絶BOXの活用をはじめとした飲酒運転根絶対策を推進
- ・ 可搬式オービスを活用した速度抑制対策を推進

○ 交通安全教育・広報啓発活動

- ・ 高齢者に対するドライブシミュレーター・VR等を活用した交通安全教育を推進
- ・ 小学3年生に対する自転車交通安全教室を推進
- ・ 歩行者に対する道路横断時の安全確認の徹底や反射材の活用など、自らの安全を守るための行動を促す広報啓発を推進

○ 道路交通環境の整備

- ・ 交通事故多発交差点や交通事故の発生が懸念される「危険が潜む交差点等」における道路管理者と連携した交通安全対策を推進
- ・ ゾーン30プラスの整備をはじめとした生活道路対策を推進



【飲酒運転根絶BOX】
はこちらから

◆ 県民の身近で発生する犯罪への的確な対応 ◆

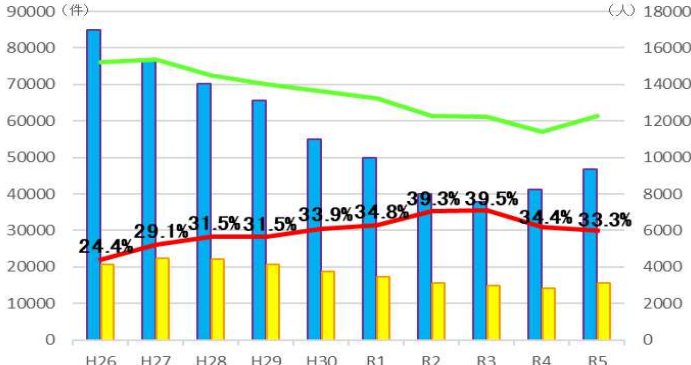
業務重点 (令和5年)

- 特殊詐欺、サイバー犯罪等の社会情勢の変化を反映した犯罪の予防・検挙
- 多発する侵入盗、自動車盗等の予防・検挙
- ストーカー、DV、児童虐待等の人身安全対処事案への迅速な対応

県内の主な犯罪等の情勢(過去10年)

刑法犯・重点犯罪の認知・検挙状況

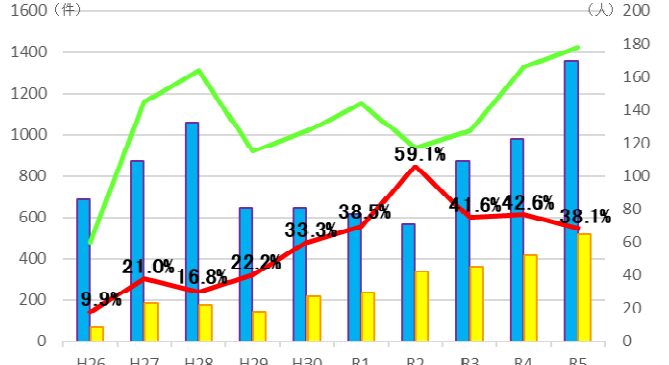
刑法犯



	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
認知件数	85,037	76,663	70,254	65,511	55,080	49,956	39,897	37,832	41,248	46,832
検挙件数	20,720	22,299	22,116	20,610	18,687	17,395	15,667	14,937	14,175	15,582
検挙人員	15,227	15,393	14,505	14,002	13,622	13,235	12,263	12,218	11,396	12,298
検挙率	24.4%	29.1%	31.5%	31.5%	33.9%	34.8%	39.3%	39.5%	34.4%	33.3%

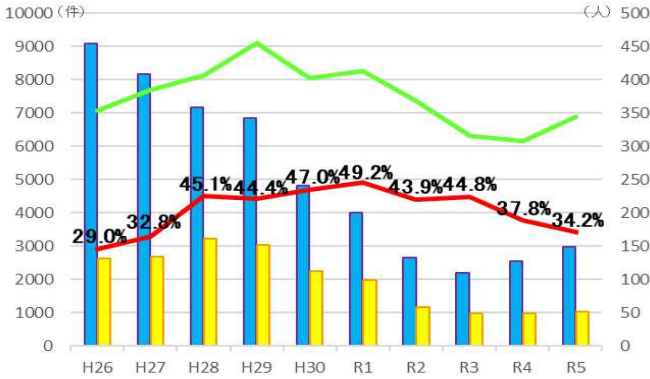
特殊詐欺

※特殊詐欺の令和5年数値は暫定値



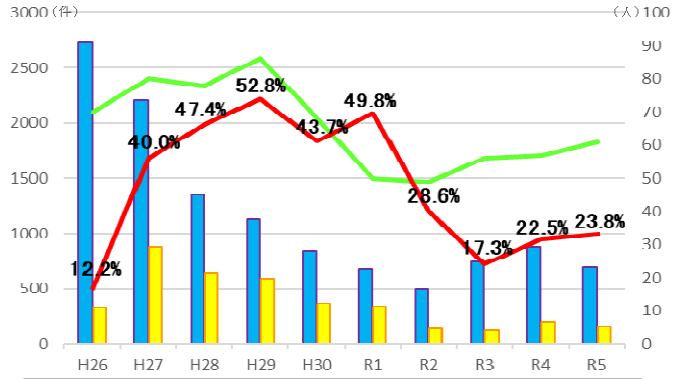
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
認知件数	688	875	1,060	648	648	618	569	874	980	1,357
検挙件数	68	184	178	144	216	238	336	364	417	517
検挙人員	60	145	164	115	127	144	117	127	166	178
検挙率	9.9%	21.0%	16.8%	22.2%	33.3%	38.5%	59.1%	41.6%	42.6%	38.1%

侵入盗



	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
認知件数	9,084	8,157	7,158	6,850	4,805	3,993	2,648	2,180	2,558	2,981
検挙件数	2,635	2,676	3,225	3,038	2,258	1,965	1,163	977	968	1,019
検挙人員	354	385	406	455	402	413	368	316	308	344
検挙率	29.0%	32.8%	45.1%	44.4%	47.0%	49.2%	43.9%	44.8%	37.8%	34.2%

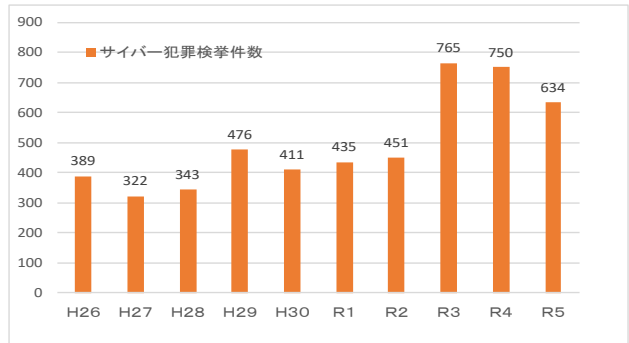
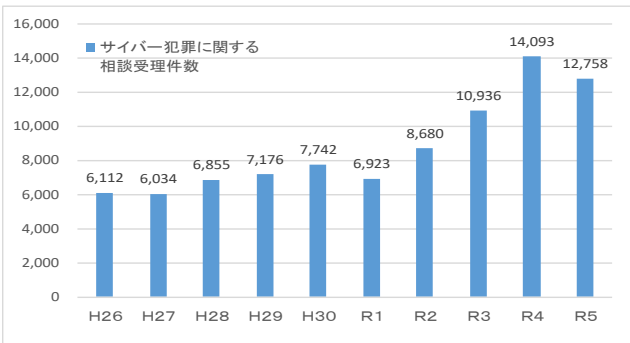
自動車盗



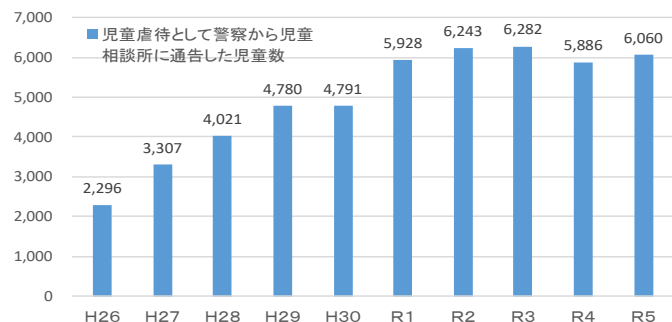
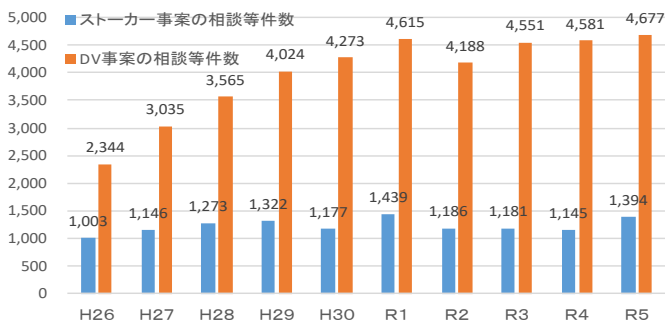
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
認知件数	2,724	2,205	1,349	1,127	839	681	500	745	884	698
検挙件数	331	883	639	595	367	339	143	129	199	166
検挙人員	70	80	78	86	68	50	49	56	57	61
検挙率	12.2%	40.0%	47.4%	52.8%	43.7%	49.8%	28.6%	17.3%	22.5%	23.8%

サイバー犯罪に関する相談・検挙状況

※相談受理件数は公表値 令和5年の検挙件数は暫定値



ストーカー・配偶者からの暴力事案・児童虐待の状況 ※令和5年の相談等件数は暫定値



令和5年(2023年)の主な取組

主要事件の検挙状況

- **サイバー保険名目の特殊詐欺（架空料金請求詐欺）事件の検挙**
犯罪収益である暗号資産を現金に換えて資金洗浄（マネー・ローンダリング）していた主要メンバーを検挙
- **闇バイト掲示板を利用した銀行口座の不正開設及び販売被疑者の検挙**
他人になりすまして銀行口座を不正に開設し、闇バイト掲示板で販売していた被疑者らを検挙
- **悪質ロードサービス業者による詐欺・特商法違反事件の検挙**
高額な料金請求をするロードサービス業者を詐欺及び特定商取引に関する法律違反（事実不告知等）で検挙
- **コインランドリー等を対象とした侵入窃盗（出店荒し等）事件の検挙**
コインランドリーや食品無人販売所等を対象に出店荒し等を繰り返していた窃盗グループを検挙

主要施策の推進状況

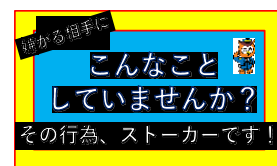
- **特殊詐欺対策**
 - ・ 関係機関・団体等と連携し、高齢者に対する電話機対策を推進
 - ・ SNS上の実行犯を募集する書き込みに対する警告及び注意喚起を推進
- **サイバーセキュリティの向上に向けた取組**
 - ・ 大学生サイバーボランティアと連携した広報啓発を推進
 - ・ 中小事業者のセキュリティ対策強化に向けたサイバー防犯診断の推進
- **侵入盗・自動車盗対策**
 - ・ 住宅や自動車関連の事業者・団体等と連携した広報啓発を推進
- **人身安全対処事案への的確な対応**
 - ・ 携帯用緊急通報装置の整備・貸出による被害者保護対策を推進
 - ・ ストーカー加害防止のための啓発活動の推進及びストーカー行為者に対するカウンセリング治療を勧奨



（電話対策チラシ）



（実際の被害車両の状況）



（ストーカー加害防止広報動画）

令和6年(2024年)の取組方針

- **特殊詐欺、サイバー犯罪等の社会情勢の変化を反映した犯罪の予防・検挙**
 - ・ 電話機対策、押収名簿を活用した戸別訪問による直接的な防犯指導、X（旧Twitter）対策の強化等、特殊詐欺被害防止対策を推進
 - ・ 特殊詐欺グループの末端被疑者を徹底検挙するとともに、あらゆる法令を駆使して上位被疑者の検挙や犯罪収益の剥奪を推進
 - ・ サイバー犯罪に対する県民や事業者等による自主的な被害防止対策の支援を推進
 - ・ 暗号資産や匿名化通信を悪用した悪質かつ高度なサイバー犯罪の取締りを推進
- **多発する侵入盗、自動車盗等の予防・検挙**
 - ・ 特定の業種・車種ユーザーに対するタイムリーかつ具体的な広報啓発を推進
 - ・ 組織窃盗グループの戦略的な取締りのほか、「犯罪インフラの供給者」の検挙を推進
- **ストーカー、DV、児童虐待等の人身安全対処事案への迅速な対応**
被害者等の安全確保を最優先とした迅速かつ的確な対応を推進